



口にすることは
本当になる
あなたの言葉は
あなたの未来

三笠書房「ころが楽になるほっとする言葉」より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

税・案内

今月の町税などの納期限

2月28日(月)納期限

国民健康保険税(第11期)【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第8期)

【問】住民課82-3803

介護保険料(第9期)【問】福祉支援課82-1800
水道使用料(2月分)【問】上下水道課83-9105
下水道使用料(2月分)【問】上下水道課83-9105
CATV利用料(インターネット含む・1月分)

【問】京丹波町情報センター88-5000

町税などの納付は納期限までに済ませましょう。
納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金
が加算されます。

なお、町税は納期限から一定期間を経過す
ると、広域連合「京都地方税機構」において徴
収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり
夜間窓口を開設しています。

税務課 2月28日(月)、3月31日(木)

瑞穂支所 2月24日(木)、3月31日(木)

和知支所 2月25日(金)、3月25日(金)

※当窓口の開設は、令和4年3月末をもって
終了します。

【問】企画財政課 電話82-3801

マイナンバーカード等交付夜間 窓口について

◆窓口開設日

本庁 2月28日(月)、3月31日(木)

瑞穂支所 2月24日(木)、3月31日(木)

和知支所 2月25日(金)、3月25日(金)

取扱内容	開設時間
マイナンバーカード交付(予約制) ※開設日の前日までに予約して ください。	午後5時20分 ～午後7時
証明書交付 ・住民票 ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書	午後5時15分 ～午後8時
印鑑登録	

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書を受け
取られた方で、平日の日中に受け取りに来られな
い方が対象です。

※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書
などは発行できません。

※転入・転出などの住民異動届、健康保険の届出
などはできません。

町ホームページにも掲載しています。不明な点は
下記へ問い合わせてください。

【問い合わせと予約先】

住民課 電話82-3803

瑞穂支所 電話86-0150

和知支所 電話84-0200

国民健康保険税の所得申告 について

国民健康保険税の納税義務者である世帯主およ
びその世帯に属する国民健康保険に加入されてい
る方については、所得の申告(確定申告または町・
府民税の申告)が必要です。毎年、申告期間内に
申告をしてください。申告をされない場合は、国保税
額の算定、軽減の判定、高額療養費の自己負担限
度額判定などが適正に行えない場合があります。

◆下記に該当する方は申告の必要がありません。

- ・所得税の確定申告や、町・府民税の申告をされた方
- ・給与収入(所得)のみの方で、給与支払報告書
が会社から役場に提出されている方
- ・公的年金以外に収入(所得)がない場合で、公
的年金支払報告書が役場に提出されている方

※ただし、収入(所得)のない方や、遺族年金・障害
年金などの非課税収入があった方は、申告が必
要です。

【問】税務課 電話82-3802

軽自動車税(種別割)の課税 について

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在のバイ
クや軽自動車、小型特殊自動車(農耕用含む)など
の所有者に対して課税されます。

軽自動車税には月割課税の制度はなく、4月2日
以降に廃車や名義変更の手続きをした場合は、1
年分の税金の納付が必要です。

廃車や登録など変更があった場合は、手続きを行
ってください。

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

3月のごみ収集日のご案内

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
	日	曜日	日	曜日	日	曜日
丹波地区1	3日	18日	23日	8日	-	-
丹波地区2	(木)	(金)	(水)	(火)	-	-
丹波地区3	8日	24日	30日	9日	-	-
丹波地区4	(火)	(木)	(水)	(水)	-	-
丹波地区5						
瑞穂地区1						
瑞穂地区2	3日	18日	23日	2日	-	-
瑞穂地区3	(木)	(金)	(水)	(水)	-	-
瑞穂地区4						
和知地区1					23日(水)	
和知地区2	8日	24日	30日	4日	25日(金)	-
和知地区3	(火)	(木)	(水)	(金)	29日(火)	

収集日当日の午前8時30分までに
指定の集積場へ出してください。

可燃ごみ(生ごみ) 収集日

3日(木)、7日(月)

10日(木)、14日(月)

17日(木)、21日(月・祝)

24日(木)、28日(月)

31日(木)



令和4年度住民健(検)診 申し込みのお知らせ

緑色の封筒で、世帯主様宛に令和4年度住民健
(検)診申込書を送付しています。

年に一度の健康チェックの機会です。忘れずに申
し込みましょう。

◆申込期日

令和4年3月4日(金)厳守

◆申込方法

申込書に記入の上、次のいずれかの方法で提出し
てください。

○同封の返信用封筒にて郵送

○健康推進課(瑞穂保健福祉センター内)に持参

【問】健康推進課 電話86-1800

新型コロナウイルス感染症による 保険料(税)減免制度の申請期限 について

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が大
幅に減少し、保険料など(国民健康保険税・後期高
齢者医療保険料・介護保険料)の納付が困難な方
は、申請により保険料などの減免制度の対象となる
場合があります。

申請期限は令和4年3月31日(木)までです。

詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

【問】国民健康保険税／税務課 電話82-3802

後期高齢者医療保険料／住民課 電話82-3803

介護保険料／福祉支援課 電話82-1800

税務署からのお知らせ



◆確定申告と納税はお早めに

確定申告書は、できるだけ自分で作成し、早めに提出してください。

【所得税および復興特別所得税】

申告期限 3月15日(火)
納付期限 3月15日(火)
振替日 4月21日(木)

【贈与税】

申告期限 3月15日(火)
納付期限 3月15日(火)

【消費税および地方消費税】

申告期限 3月31日(木)
納付期限 3月31日(木)
振替日 4月26日(火)

園部税務署申告会場は、2月16日(水)から3月15日(火)(土、日曜、祝日を除く)まで開設しています。

また、申告相談の受付は午後4時までですが、入場整理券の配布状況により早めに相談受付を終了する場合がありますので注意してください。

特に、申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑しますので、感染防止の観点からも、ぜひ自宅などからe-Taxを利用してください。

税務署に出向く必要なし！自宅などのパソコンやスマホから申告できます。

確定申告書作成コーナー

はこちら→



e-Tax利用簡便化に

ついて詳しくはこちら→



◆税金のお支払いは「キャッシュレス納付」が便利

「キャッシュレス納付」は、金融機関や税務署などの窓口に行く必要がなく、非対面で国税の納付をす

ることができ、大変便利です。積極的に利用してください。

【口座振替】

利用可能税目 所得税および復興特別所得税
消費税および地方消費税(個人)

特徴 毎年の確定申告等に係る国税を口座引落としにより納付する方法

【ダイレクト納付】

利用可能税目 全ての税目

特徴 e-Taxから簡単な方法で口座引落としにより納付する方法

【インターネットバンキングなど】

利用可能税目 全ての税目

特徴 e-Taxを利用し、インターネットバンキングなどから納付する方法

【クレジットカード納付】

利用可能税目 全ての税目

特徴 お手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法

案内サイトはこちら→



【問】園部税務署 電話0771-62-2463

【消費税インボイス制度説明会を開催します】

◆日時

・3月9日(水) 午後3時～4時
予約受付期限 3月2日(水)午後5時
・3月23日(水) 午後3時～4時
予約受付期限 3月16日(水)午後5時
(いずれも受付午後2時30分～)

◆場所 園部納税協会 2階 会議室

説明会は事前予約制となります。いずれも同一内容となりますので、どちらか一方の日程に予約をお願いします。予約申込みは、下記まで連絡してください。

【問】園部税務署法人課税第1部門
電話0771-62-0136

京丹波町で児童手当を受給されている方へ

支給対象となる児童がいなくなったとき、受給者が京丹波町から他の市区町村に住所が変わったとき、受給者が公務員になったときなどには「児童手当・特例給付受給事由消滅届」が必要です。

◆対象者

児童手当を受給している方が、次に該当したとき

- 1 日本国外に出国した
- 2 京丹波町から他の市区町村に転出した(転出先で児童手当・特例給付認定請求書の提出が必要です)
- 3 受給者が公務員になった(公務員の方は勤務先へ認定請求書の提出が必要です)
- 4 未成年後見人や父母指定者でなくなった
- 5 児童と別居した(単身赴任などを除く)

支給対象となる児童が次のような理由によりすべていなくなったとき

- 1 死亡
- 2 監護しなくなった
- 3 生計同一でなくなった、生計を維持しなくなった
- 4 出国した
- 5 里親などへの委託、児童福祉施設などへの入所、入院

◆提出時期

上記の事実が生じたとき(※受給事由消滅届の提出が遅れて、児童手当などの支払超過が生じたときは返還していただくことになります)

◆提出先 住民課または各支所

【問】住民課 電話82-3803

町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86-0220

院長：垣田秀治

診療科(診察時間)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	一般外来 吉岡賢一 (内科一般) 垣田秀治 (糖尿病・代謝)	関知嗣 (府立医大/循環器)	吉田理愛 (内科一般)	横井大祐 (府立医大北部医療センター/総合診療)	祖父江秀晃 (府立医大/内分泌・膠原病)	第2土曜日 吉岡賢一 (内科一般) 第4土曜日 垣田秀治 (糖尿病・代謝)
	予約診察(午前)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	金下峻也 (府立医大/膠原病/リウマチ)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	
予約診察(午後)	林靖彦 (内科一般) 林靖彦 (内科一般/第2火曜日休診)	吉岡賢一 (内科一般)		祖父江秀晃 (府立医大/内分泌・膠原病)	吉岡賢一 (内科一般) 前川平 (血液内科)	
外科・肛門科	前田武昌 (消化器)	担当医	担当医	前田武昌 (消化器)	担当医	
整形外科	小藤和孝 (明治国際医大)				鎌田陽一郎 (府立医大)	
小児科	喜多優介 (府立医大)	近藤博章 (府立医大) (9:00-11:30)	藤田尚江 (府立医大)	三野耕平 (府立医大) (9:00-11:30)	矢野由依 (府立医大)	第2・第4土曜日 竹下直樹 (府立医大)
小児科予防接種 *予約制				三野耕平 (府立医大) (13:00-15:00)		竹下直樹 (府立医大) (10:00-11:00)
皮膚科 第1・3木曜日				小森寛之・第1木曜 金久史尚・第3木曜 (福知山市民) (14:45-16:30)		
精神神経科(物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)		石川雅裕 毎月第2火曜日 (13:30-15:30)				石川雅裕 毎月第2土曜日 (9:00-)

○受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分

○診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)

○内科予約診察(午後) 診察時間:午後1時～

○皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間:午後1時～3時30分 診察時間:午後2時45分～

○精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間:午後1時～2時30分

診察時間:午後1時30分～

○小児科予防接種(予約制) 診察時間:木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86-0586 所長:前田武昌

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医師		前田武昌			

○診察日は、毎週火曜日の午後です。

○受付時間:午後1時～3時30分 ○診察時間:午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84-1112 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	前川平 (血液内科)	前川平 (血液内科)	河瀬希望 (府立医大/ 内分泌・膠原病)	田坂聡 (内科一般)	嶋田勇輝 (府立医大/ 内分泌・膠原病)
内科(夜間診察)	担当医 (17:30～終了時)				
外科・整形外科(午前)	庄林 智 (外科一般)		前田武昌 (外科一般)		林 大智 (明治国際/整形外科)

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分

(受付順番表は午前7時から記入できます)

○診察開始時間は、午前9時～

○毎週月曜日(祝日を除く)の夜間診察(内科)の受付時間:午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】電話84-1154 所長:三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

○診察時間:午前9時～正午/午後1時～4時30分

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。

(急患の場合も含む)

各施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

京丹波町米価下落対策農業者支援事業について

コロナ禍の外出需要の落ち込みにより全国的に米価が下落し、稲作農家の所得が大きく減少していることから、主食用米稲作付農業者に対し次期作への支援として、米価下落対策農業者支援給付金を支給します。

◆対象者

次のいずれの項目にも該当していること。

1. 主食用米の生産を行っている京丹波町に住所を有する個人および農業法人
2. 令和3年度米生産実施計画書兼営農計画書の届出をしている方
3. 水稲生産実施計画書兼営農計画書の水稲作付面積(以下「作付面積」という)が10アール以上であること。
4. 町税などに滞納がない方

◆給付額

作付面積から自家消費相当分として一律10アール(1,000平方メートル)を控除した面積に10アール当たり4,000円(1平方メートルあたり4円)を乗じて得た額。

◆申請期間 3月15日(火)まで

詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先へお願いします。

町ホームページ

<http://www.townkyotambakyoto.jp/0000007059.html>

【問】農林振興課 電話82-3808

京丹波町農林業者等支援給付金の申請期間延長について

全国的な米価下落による農業者への影響を考慮し、「令和3年度 京丹波町農林業者等支援給付金」の申請期間を延長します。

◆申請期限 3月15日(火)まで

◆給付対象 令和3年(2021年)1月以降の1カ月の収入(売上)が前年同月比10%以上減少した月がある農林業者など

◆給付金額 上限30万円

(売上減少割合に応じて支給)

申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先へお願いします。

町ホームページ

<http://www.townkyotambakyoto.jp/0000007073.html>

【問】農林振興課 電話82-3808

令和4年度京都府技能修得資金支給申請について

京都府では、専門学校などの技能修得施設へ進学を希望されているお子さまが、経済的な事情で進学を断念されることがないように、技能習得資金を支給しています。

◆対象者

町内に在住し、経済的理由で技能修得が困難な世帯の子で、中学校または、高等学校を卒業し、引き続き一定の要件を満たした技能修得施設(専門学校など)へ入学・進学をする方(看護学校関係については対象外)。

◆対象世帯

出身世帯の収入額に制限があります。なお、他の奨学金制度を受けている方は、支給調整をすることがあります。

◆申請書提出先

福祉支援課、瑞穂保健福祉センター、和知支所

◆受付期限

第1次 3月1日(火)~3月22日(火)

第2次 3月23日(水)~4月19日(火)

詳しくは、下記の問い合わせ先へお願いします。

【問】京都府南丹保健所福祉課

電話0771-62-0363

高齢者の介護をされている方へ 家族介護支援助成事業・介護用品購入費助成事業のご案内

在宅で高齢者を介護されている家族の経済的な負担を軽減するため、介護用消耗品(紙オムツなど)の購入費を一部助成しています。

◆対象者

京丹波町に住所があり、介護保険の「要支援」または「要介護」の認定を受け、在宅で生活されている方

◆助成の対象物品

令和3年4月1日~令和4年3月31日までの間に、町内で購入された介護用消耗品

◆申請の添付書類

購入品目が確認できる領収書およびレシート

◆申請期限

3月31日(木) ※今年度から変更となります。

交付要件などの詳細は、下記まで問い合わせください。

【問】福祉支援課 電話82-1800

京丹波町じん臓機能障害者通院交通費助成の申請について

京丹波町では、医療機関で慢性透析療法を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、通院交通費の一部を助成しています。

◆対象者(以下のすべてに該当する方)

・町内に住所があり、じん臓機能障害の身体障害者手帳をお持ちの方

・慢性透析療法を受けるため、公共交通機関または自家車で医療機関に通院されている方

◆助成の対象期間

令和3年3月分~令和4年2月分

◆申請方法

所定の申請書に医療機関による通院証明書と請求書を添えて、3月31日(木)までに下記へ提出してください。

◆提出先

福祉支援課、健康管理センター、瑞穂保健福祉センター、和知支所

【問】福祉支援課 電話82-1800

道路上に張り出している樹木などの伐採について(お願い)

冬季は、積雪による倒木が発生しやすく、道路通行上の支障となる事例も多数見受けられます。

これらが原因となり車両や歩行者に事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。

※民法第717条

土地の工作物等の占有者及び所有者の責任

※道路法第43条

道路に関する禁止行為

所有されている道路沿いの樹木で、道路の通行に支障をきたすことが予想される木や竹がある場合は、事前に伐採をお願いします。

なお、緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木や枝、竹などを予告なく伐採、撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

【問】土木建築課 電話82-3806

水道管凍結防止のお願い

漏水は、その地域の断水の原因となることがあります。

冬の冷え込みが厳しいときは、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結してしまうと、水が出なくなったり、水道管が破裂したりし、その地域の断水の原因となることがあります。

◆凍結しやすいところ

屋外で水道管が露出しているところ、家の北側にあり陽の当たらないところ、風当たりの強いところには注意が必要です。

◆凍結させないために

水道管が露出しないように、管の周りに保温材を巻き付け、その上からひもで縛って固定し、さらに保温材が水で濡れないようにビニールテープなどで下から隙間なく重ねて巻きます。



保温材は市販されているものの他に、毛布・レジャーマット・発泡スチロールなど、家庭にあるものでも代用できます。また、宅内の蛇口から少しずつ水を出しておくのも有効です。

◆水道管が凍結してしまった場合は

蛇口が凍ったときは、上からタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。ただし、熱いお湯を直接、水道管にかけると管や蛇口が破裂する危険がありますので注意してください。



◆万が一、破裂してしまった場合は

京丹波町指定給水装置工事業者に修繕を申し込んでください。

◆情報提供のお願い

「京丹波あんしんアプリ」などで配水池低下のお知らせをした場合は、その地域の何処かで漏水していると考えられます。水圧が低い、水路の流れが速いなど、些細な変化でも結構ですので、早期復旧のため情報提供をお願いします。

【問】上下水道課 電話83-9105

広告



お仕事募集中

高齢者の知識・経験・技能を活かし
親切・丁寧に仕事をします!!



(公益社団法人) 京丹波町シルバー人材センター
〒622-0231 京丹波町豊田シミ 98 番地 京丹波町生涯学習センター内

随時

会員募集中

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい!

☎ (0771) 82-0501

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】

暮らしお役立セミナー&企業説明会

- ◆日時 3月1日(火) 午後1時～3時
- ◆場所 京丹波町役場新庁舎 1階 防災会議室
- ◆内容 『季節を楽しむカラダを整える食の歳時記』
講師 塩路 けい子 氏
出展企業 瑞穂農林株式会社(パート募集)
サンダイコー株式会社(パート募集)
- ◆対象 お仕事を希望している方ならどなたでも参加OK!
お気軽に参加してください!
- ◆申込 事前予約制
- 【問】京都ジョブパーク総合受付
電話075-682-8915

「京都丹波木づかい運動」と「森や木の関連図書」のコラボ展示について

京都府では、京都丹波地域の木工事業者・関連団体と協力し、生活の身近なシーンで地元産材を使った木製品を活用する「京都丹波木づかい運動」を実施しています。

今回は、地域の木工作家で作った「暮らしの中の木製品」と「森や木の関連図書」のコラボ展示を京丹波町役場図書コーナーで行いますので、ぜひお立ち寄りください。

- ◆日時 2月1日(火)～27日(日)
(月曜定休、11日と23日は休み)
午前9時～午後5時
(火、水、金曜日は午後7時まで)
- ◆場所 京丹波町役場新庁舎
交流ラウンジ「こだち」図書コーナー
(京丹波町蒲生蒲生野487番地1)
- 【問】京都府南丹広域振興局
農林商工部森づくり振興課 林業振興係
電話 0771-22-1017

南丹圏域障害者就業支援セミナーを開催します

南丹圏域に暮らす障害のある方たちが、安心して長く働き続けられる地域環境づくりを目指すとともに、関係機関の連携を図り、障害者就業への理解を広く求める機会としてセミナーを開催します。

- (無料・要申込)
- ◆日時 2月26日(土)午後1時30分～4時
- ◆場所 南丹市国際交流会館 2階 特別会議室
- ◆内容(講演)
第1部 DMM.comのリモートワーク×障害者雇用
合同会社DMM.com
組織管理本部 ビジネスクリエイション部
部長 梶進一 氏
第2部 難病患者的働き方とリモートワーク
NPO法人京都難病支援パッション
理事長 上野山裕久 氏
- ◆定員 会場参加20人 ZOOM参加50人
- ◆申込方法 事前に下記問い合わせ先へ電話などで申し込みください

- 【問】なんたん障害者就業・生活支援センター
電話0771-24-2181
FAX0771-20-1246

令和4年度 京都SKYシニア大学受講生募集

シニアの「健康・生きがいづくり」「仲間づくり」を支援し、地域活動の担い手となる人材を養成することを目的に「京都SKYシニア大学」を開催します。
<京都会場>
◆会場 京都府立京都学・歴彩館、京都新聞文化ホールなど

- ◆コース 歴彩・京都学(200人)
体験・地域活動(50人)
健康・スポーツ(50人)
スマホマイスター(50人)
ガイドが魅せる京都(80人×2クラス)
人生100年・探求心(40人)
- ◆期間 令和4年5月10日(火)～令和5年3月23日(木)
各コース別専門講座20回程度と全コースを対象とする特別講座6回程度
- ◆受講料 20,000円～37,000円
- ◆受講資格 概ね50歳以上の方
- ◆募集期間 3月1日(火)～31日(木)消印有効<北部キャンパス> 40人
- ◆会場 峰山総合福祉センター、京都府立丹後郷土資料館
- ◆期間 5月27日(金)～11月25日(金)
- ◆受講資格 概ね50歳以上の方
- ◆内容 京都学シリーズ講座、現地研修(全10回)
- ◆受講料 14,000円
- ◆募集期間 3月1日(火)～3月31日(木)消印有効
申し込みは、受講案内リーフレットに綴じこんでいる申込書、郵便はがき、メールで下記へ。詳しくは下記へお問い合わせください。
- 【問】(公財)京都SKYセンター「京都SKYシニア大学」係
〒604-0874
京都市中京区烏丸通丸太町下ル ハートピア京都2階
電話075-241-0226
FAX075-241-0204
E-mail office@kyoto-sky.com

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けることが重要であると考えられるため、1世帯当たり10万円を給付します。

- ◆対象 住民税均等割非課税世帯
基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員が令和3年度住民税均等割が非課税である世帯
- ◆家計急変世帯
新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ◆給付額 1世帯当たり10万円(1回限りの支給)
- ◆受給方法 住民税均等割非課税世帯分
給付金の支給対象世帯と考えられる世帯の世帯主に対し、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。
必要事項を記入して、確認書の通知日から3カ月以内に返信してください。
- ◆家計急変世帯分
令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年度分の住民税均等割が課税されているすべての世帯員の1年間の収入見込み額が、住民税均等割非課税相当水準以下となる世帯が対象です。
給付金を受給するためには、申請書等の提出が必要です。申請期限は令和4年9月30日です。
確認書の記入方法や申請書の入手方法などご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

- 【問】京丹波町住民税非課税世帯等臨時特別給付金対策室
専用電話番号0771-82-2285
時間 平日午前9時～午後5時

求人

求人 町の雇用対策の一環として、情報提供のあったものを掲載しています。

詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせてください。

【掲載申し込み先】にぎわい創生課 電話82-3809

- 求人者 株式会社京丹波製作所
(大朴西道ノ下2)
【連絡先0774-25-7710/担当:秋永】
職種:製造職
賃金:月給18万円
就労日数:週5日程度
就労時間:午前8時20分～午後5時20分
- 求人者 Fairfield by Marriott ホテル 京丹波
(道の駅 味夢の里の隣)
【連絡先06-6743-4582/担当:土橋】
職種:ホテルフロントスタッフ(正社員)
賃金:月給22～25万円(賞与年2回)
就労日数:週5日
就労時間:シフト勤務8時間
- 求人者 ウェルカム上野もとしろ
(上野南垣内23-1)
【連絡先82-2020/担当:井上】
職種:接客、簡単な調理補助
賃金:時給950円～1,200円
就労日数:土日含む週1日～
就労時間:午前11時～午後5時頃

文化・スポーツ

道の駅「和」伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演などをご案内します。

- ◆定期公演・発表会
2月26日(土)開演 午後1時30分
【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会
和知太鼓保存会
【文化サークル】 なみすい～京丹波吹奏楽団～
3月26日(土)開演 午後1時30分
【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】 神心流吟と舞教室
丹波銭太鼓サークル
苑の会
なみすい～京丹波吹奏楽団～
- ◆展示コーナー
2月 しゅんこうちぎり絵
3月 三木佳子教室
- 【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84-1522

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内 **3月**

3月になり、芽吹きや花も増えてきます。ぽかぽか陽気に散歩を楽しんでください。

- 【催しのご案内】
- ◆山野草展示即売 3月5日(土)～13日(日)
- ◆野の花めぐり 3月6日(日)午前10時30分～
- ◆陽春の山野草展 3月19日(土)～27日(日)

【園内見ごろ情報】

アセビ・ツバキ・スイセン・キンキマメザクラ・ウグイスカグラ・ユキフリイチゲ・ミヤマカタバミ・ミスミソウなど

【山野草の紹介】

キンキマメザクラ

マメ桜の変種で、ソメイヨシノと比べると、樹高、花の大きさなどは小さく、開花時期も少し早いです。花は2個ずつ下向きについていることが多く、白色から淡いピンクの花を咲かせます。園内には何本かあり早春を彩ってくれます。



つ下向きについていることが多く、白色から淡いピンクの花を咲かせます。園内には何本かあり早春を彩ってくれます。

【施設の概要】

開園時間：午前9時～午後5時(入園は午後3時まで)
休園日：毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は営業、翌水曜日が休園となります)

入園料：大人310円、子ども210円

※山野草苗や花苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室(要予約)もできます。

※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森 電話84-2041

3月の各種スポーツ・体験教室のご案内

丹波自然運動公園

スポーツ事業

【レディーススポーツデー】

◆日時 3月2日、9日、16日(各水曜日)
午前9時30分～11時30分

◆場所 体育館
◆対象者 18歳以上女性の方
◆参加料 300円
◆内容 健康体操、軽スポーツ
◆申込み 当日受付

【グラウンド・ゴルフのつどい】

◆日時 3月4日、11日、18日(各金曜日)
午前9時～11時30分

◆場所 球技場※天候により中止の場合あり
◆対象者 どなたでも
◆参加料 300円
◆内容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
◆申込み 当日受付

【エンジョイテニス(夜の部)】

◆日時 3月7日、21日(各月曜日)
午後6時～9時

◆場所 テニスコート(気候により体育館)
◆対象者 18歳以上の方
◆参加料 400円
◆申込み 当日受付

【スポーツを楽しむ日】

◆日時 3月8日(火) 午後6時～9時

◆場所 体育館
◆対象者 どなたでも
◆参加料 400円
◆内容 バスケットボール・卓球・テニスなど
◆申込み 当日受付

【障がい者スポーツのつどい】

◆日時 3月8日(火)午後1時30分～3時30分

◆場所 体育館
◆対象者 障害のある方、介護者およびその家族
◆参加料 無料
◆内容 卓球バレー、ポッチャ、フライングディスク、グラウンド・ゴルフなど
◆申込み 当日受付

【エンジョイテニス】

◆日時 3月9日、16日(各水曜日)
午後1時30分～5時

◆場所 テニスコート(気候により体育館)
◆対象者 18歳以上の方

◆参加料 300円
◆申込み 当日受付

【太極拳教室】

◆日時 3月11日、25日(各金曜日)
午後2時～4時

◆場所 体育館(25日は旧宿泊所会議室)
◆対象者 どなたでも
◆参加料 500円
◆内容 太極拳の基礎を学ぶ
◆申込み 当日受付

大会

【第63回 グラウンド・ゴルフ大会】

◆日時 3月15日(火)午前9時～午後4時
◆場所 補助競技場
◆対象者 どなたでも
◆参加料 1,500円(お弁当・お茶付き)
◆定員 240人(予定)
◆申込み 2月15日(火)午前9時から
団体、一般予約受付開始

当日参加の事業、イベントなどについては、参加される前に必ず開催状況を確認してください。状況により、開催時刻の変更や開催を中止する場合があります。

【申込方法】

はがき、FAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ、申し込みしてください。

【問】公益財団法人丹波自然運動公園協会の

電話82-1045 FAX82-0480
Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp
公園ホームページ
<http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/>

図書室のご案内

◆開室日時

図書室	開室曜日	開室時間
①中央公民館	火～土曜日	9:00～17:00
②和知公民館 (和知ふれあいセンター)		昼休み(閉室) 11:30～12:30
③松山公民館 (山村開発センターみずほ)	月・水～土曜日 (土曜日は第2・第4)	14:00～17:00 土曜日は 13:00～17:00
④梅田公民館 (旧梅田保育所)	第1・第3 火曜日・土曜日	9:00～12:00
⑤三ノ宮公民館 (三ノ宮基幹集落センター)	第2・第4 火曜日・土曜日	13:00～17:00
⑥質美公民館 (質美振興センター)	第1・第3 火曜日・土曜日	13:30～17:30 土曜日は 13:00～17:00
⑦交流ラウンジこだち (京丹波町役場)	火・水・金曜日	9:00～19:00 昼休み(閉室)11:30～12:30
	木・土・日曜日	9:00～17:00 昼休み(閉室)11:30～12:30

※2月18日(金)は蔵書整理のため全室休室

※②2月19日(土)、③2月26日(土)休室

【問】①電話82-0988 ②電話84-2081
③電話88-0506 ④⑤⑥電話84-0028
⑦電話82-3850

相 談

京都府保育人材マッチング支援センターによる就職相談会

京都府および京都府保育人材マッチング支援センターでは、潜在保育士などの確保が新たな課題

となる中、専門相談員が市町村へ出向き、就職相談などの支援を実施しています。

この度、京丹波町の協力のもと、次の日程で開催することとなりましたので、保育職場での就職などお考えの方の参加をお待ちしております。

なお、相談などの予約は不要ですが、園での見学を希望される場合は、事前に下記まで電話またはメールにて2月25日(金)までにお申込みください。

◆日時 3月3日(木) 午後1時～4時

◆場所 京丹波町役場新庁舎
(京丹波町蒲生蒲生野487番地1)

【問】京都府保育人材マッチング支援センター

電話 075-252-6333

FAX 075-252-6312

E-Mail hoiku-mc@kyoshakyo.or.jp



あなたの働くをサポート・出張相談会

コロナで離職を余儀なくされた方、転職をお考えの方に対して、京都ジョブパークやハローワークといった支援機関で受けられるサポートを案内します。

お気軽に相談してください。

◆日時 3月9日(水)午前9時30分～11時30分

◆場所 京丹波町役場新庁舎1階 防災会議室

◆対象 お仕事を希望している方ならどなたでも参加OK!(事前予約不要)

◆申込 下記問い合わせ先まで連絡してください。

【問】京都ジョブパーク総合受付

電話075-682-8913

身体障害者巡回更生相談について(日程変更)

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。今回は整形外科の医療と補装具相談です。

なお、身体障害者手帳をお持ちでない方も相談を受けていただけますが、手帳の申請のための診断はできませんので注意してください。

※お知らせ版1月号掲載の日程と変更になっておりますので注意してください。

◆日時

(変更前)3月10日(木)午前9時45分～10時55分

(変更後)3月 8日(火)午前9時45分～10時55分

◆場所 アスエルそのべ

◆内容 整形外科医療・補装具相談

◆申込期限 3月1日(火) * 予約制

【問】福祉支援課 電話82-1800

認知症介護相談のご案内

認知症のことや介護について、気になることや不安に感じておられることなど、個別に相談に応じます。お話がまとまっていなくても大丈夫です。どうぞ気軽に相談してください。

◆対象 認知症の方や認知症の疑いのある方とその家族の方など

◆日時・場所 希望に合わせて訪問などの日時を調整します

◆費用など 相談は無料で、秘密は固く守られます。

【問】地域包括支援センター

電話82-0001

3月の健康カレンダー

【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
		1	2	3	4	5
			妊婦・乳幼児相談 10:00～わちエンジェル			
6	7	8	9	10	11	12
	献血 10:00～瑞穂保健福祉セ	乳児後期健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ			
13	14	15	16	17	18	19
		3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	ベビーマッサージ教室 10:00～生涯学習セ	リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ		
20	21	22	23	24	25	26
		離乳食教室(中期・後期) (要予約)9:45～ 瑞穂保健福祉セ		こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ マタニティ・産後ヨガ教室 (要予約)10:00～ 生涯学習セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ		
27	28	29	30	31		
	ベビー体操教室 10:00～生涯学習セ	献血 10:30～わち林業セ				

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されている事業が延期または中止となる場合があります。当日参加の事業については、参加される前に問い合わせてください。【問】健康推進課 電話86-1800

子育て

3月の発達支援事業 (予約制・無料)

- ◆すくすく相談(作業療法士)
3月7日(月)午後、18日(金)午後
 - ◆たんぽぽ相談(臨床心理士)
3月15日(火)午前、25日(金)午前・午後
 - ◆思春期相談(公認心理師)
3月23日(水)午後
- ◇日時は健康推進課に問い合わせてください。
◇お子さまのことで気になることなどがありましたら、気軽に健康推進課まで問い合わせてください。
【問】健康推進課 電話86-1800

丹波 子育て支援センター

- ◆センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 丹波子育て支援センター
(生涯学習センター2階)
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆上豊田保育所 園庭開放日
毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

瑞穂 子育て支援センター

- ◆センター開放日
毎週月曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 瑞穂子育て支援センター
(山村開発センターみずほ 1階幼児室)
※育児相談は随時受け付けています。
【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

和知 子育て支援センター

- ◆センター開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 和知子育て支援センター(わちエンジェル内)
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆わちエンジェル 園庭開放日
毎週水曜日 午前10時30分～11時30分
【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

子育て支援センター事業

- 【にこにこひろば】
*大きくなったね
- ◆日時 3月15日(火)午前10時～11時30分
 - ◆場所 丹波子育て支援センター
(生涯学習センター2階)
 - ◆参加費 無料
 - ◆定員 15組(定員になり次第締め切ります)
 - 【問】支援センター直通番号 090-1892-2774



新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、子育て支援センター事業が中止となることがあります。事業についての問い合わせ 丹波子育て支援センター 電話090-1892-2774

くらしの困りごと相談(人権・行政など)

- ◆くらしの困りごと(人権・行政など)相談
日時 3月9日(水)午後1時～3時
場所 瑞穂保健福祉センター
 - ◆無料法律相談(弁護士)
日時 3月7日(月)午後1時～3時30分
場所 和知高齢者コミュニティセンター
- ※いずれも無料です。法律相談は予約が必要です。社会福祉協議会丹波支所へ申し込みください。
※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。
【問】社会福祉協議会丹波支所 電話82-0126

消費生活専門相談員による 消費生活相談

- 消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。
メールでの相談はお受けしていません。
- ◆相談事例
商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など
 - ◆3月の相談日
2日(水)、3日(木)、9日(水)、10日(木)、16日(水)、17日(木)、23日(水)、24日(木)、30日(水)、31日(木)
 - ◆相談受付時間 午前9時30分～午後4時
 - ◆相談場所 住民課
 - 【相談電話番号】 82-3803
 - 南丹市の相談窓口も利用できます
 - ◆相談日:月曜日・火曜日・金曜日
 - ◆受付時間:午前9時～午後4時
 - 【相談電話番号】 0771-68-0100
(南丹市商工課内)

総合相談センター「みちしるべ」

京都司法書士会の法律相談

- ◆日時 3月5日、19日(いずれも土曜日)
午後1時～4時 ※予約優先
- ◆場所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
- ◆内容 登記・法律・多重債務の相談(無料)
- 【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

「チーム絆」による不登校・ひきこもり相談について

- 不登校やひきこもり傾向にある方、その家族に個別で相談できる機会を提供し、社会的自立を支援するため相談会を開催します。
- ◆対象 不登校やひきこもり状態にある方とその家族
 - ◆日時 3月24日(木)午後3時～5時
(事前予約制)
 - ◆場所 瑞穂保健福祉センター 1階相談室
 - 【問】地域活動支援センターさんぼ
電話86-0062

ひとりで悩まないで 女性のための相談

- 夫婦や親子・親せき・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていることなど、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。
- ◆日時 3月18日(金)
 - ①午前11時30分～午後0時20分
 - ②午後1時30分～2時20分
 - ③午後2時30分～3時20分
 - ※相談は事前予約が必要です。下記まで電話してください。詳細は予約時にお伝えします。
 - 【問】住民課 電話82-3803